

平成27年度第5回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会（第一部）

会議概要

開催日時 平成28年2月18日（木）10：00～11：15

開催場所 青森市福祉増進センター 3階 大会議室

出席委員 前田保会長、船木昭夫副会長、石田賢哉委員、蛭名篤委員、木村由紀子委員、桐原郁子委員、今栄利子委員、佐々木秀勝委員、砂田悦子委員、高橋紀男委員、谷川幸子委員、西村綾子委員、畑井英成委員 《計13名》

欠席委員 町田徳子委員 《計1名》

事務局 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部理事 能代谷潤治、障がい者支援課長 長内哲史、浪岡事務所健康福祉課長 加福拓志、障がい者支援課副参事 吉田光秀、同課主幹 白戸高史、同課主幹 奥崎隆浩、同課主査 佐々木栄子、同課主査 佐藤進一、同課主査 澤田正志 《計11名》

- 会議次第**
- 1 開会
 - 2 健康福祉部長あいさつ
 - 3 案件
 - 4 その他
 - 5 閉会

議事要旨

案件 青森市障がい者計画（案）について

事務局から、資料1「（仮称）青森市障がい者計画素案（素案）に対する意見募集の結果について」、資料2「青森市障がい者計画（案）における目標設定案」について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

合理的配慮について、マイナンバーを使用する際の証明写真について、細かい規定がある。以前、知人で、障がい者のある方で、マイナンバーを申請したら、マイナンバーの規定に沿っていないということで返ってきた。例えば、障がい者の方は基準に沿うのが難しいと思い、総務省のほうに確認したら、事前にフリーダイヤルに電話し、IDを教えてくださいただければ配慮し、審査するということでしたが、周知されていなかったため、そのへんを配慮してほしい。事前に、通りやすくなる手順などの周知もしていただけると良いと思う。

○事務局

マイナンバーについては総務部で対応している。合理的配慮をしていかないといけない

と思うので、早速、総務部と情報共有させていただきたい。

○委員

12月の専門分科会で、この計画をみたときに重症心身障害者の数を拾っていただけな
いかと話したら、追加するという回答をもらったがどこにあるのか。

○事務局

集計をしている段階で、間に合いませんでした。最終段階で追加させていただきたい。

○委員

資料2で、市長申し立ての件数の基準値が5人で目標値が10人ですが、これは障がい
者か高齢者か。

○事務局

障がい者のみ。高齢者は高齢者支援課になる。

○委員

障がい者福祉に対する満足度について、市民意識調査を基準にしており、一般の方の数
値になる。障がい者福祉に関する満足度を測定するのは、当事者の判断だと思う。なぜ一
般の人の満足度を使うのかと思った。

また、計画と関係ないかもしれないが、地域福祉サポーターの登録の数を2,000人
にする根拠と、それから登録自体浸透するのか教えてほしい。

○事務局

障がい者福祉に関する満足度は、毎年調査をしており、障がい者福祉に関する満足度は、
関係者の方、市民であれば抽出のため広くみることができるし毎年行っている。青森市全
体の、総合計画でもこの指標を使っているので、同様のものにしなければならないと思い、
この指標を用いた。一方では、障がい者福祉を担う側として障がい者の方にとって、どう
なのかというものは補足で聞く場面があつていいと思う。手法や回数はこれから考えなけ
ればいけない。

地域福祉サポーターを2,166人にした内訳と、どこに登録すればいいのかという点
について、まず、登録場所は、青森市社会協議会である。地域福祉サポーターとは、ボラ
ンティアのこと。青森市社会福祉協議会には、ボランティアセンターを設置している。そ
こが核となる。2,166人というのは、目標値については青森市総合計画で、平成32
年度までに高齢者の方767人が市のボランティアセンターに登録すると掲げている。こ
の数値をサポーター登録者数の高齢者分と設定した。高齢者以外については、地域福祉計
画実施にあたって策定したアンケートにおいて、近所の困った方について何らかの支援が
したいと答えた割合が、高齢者は35.4%、高齢者以外の方が64.6%あったことから、
高齢者の目標値である767を35.4%、残りの64.6%は何人になるのかと計
算したところ1399人になりました。高齢者の方を加えて2,166が目指すべきサポ
ーターの数としている。

○委員

避難行動要支援者におけるマニュアルについて、災害の訓練に障がい者をぜひ参加させ
たいという要望がある。そういった施策を加えることで目標値は上がると思う。

○事務局

計画の64ページに記述した。これは、健康福祉政策課が担当しており、市の総合防災訓練を浅虫で行うことにし、浅虫に住む障がい者のある方にも声をかけてその訓練に参加していただくよう総務部とも話をしている。一方で、それは年に1回しかないのかという意見があったため、地域の防災訓練に参加していただくこととしている。少しずつでも広げていかなければならないため、市としては、参加していただくという方向で計画を組んでいるので、ご協力をいただきたい。

○委員

差し替える前の資料の福祉避難所の確保のところ、34施設と書かれている。この34施設というのは、それぞれの施設がどれくらいの規模か書かれていない。例えば、施設だけ紹介されてもみんながそこにいけば入れなくなることも考えられるが、どのようなシステムで運営されるのか教えてほしい。

○事務局

これも健康福祉政策課が担当している。障がいのある方の団体の皆様と、避難所に関して話を伺った中の一つとして、まずは避難所いき、その避難所から、配置された職員が、福祉避難所へ移動させるというシステム。障がいのある方からは、まっすぐ福祉避難所にいったほうが安心だという声をいただいている。そうすると福祉避難所が足りない。2つ問題があり、まずは数が足りない。次に、まっすぐ福祉避難所に行きたい。その声にどう答えたらいいか考えている。全員がまっすぐでなくとも、こういう障がいのある方はまっすぐいかなければならないという整理をしているのが1点。一方、福祉避難所はいろいろな法人とやりとりしていかなければならない。担当が総務部のため連携に時間がかかる。総務部でも考えなければならぬということと、もう既に、事業所から、福祉避難所になってもいいという声があったこと。それに障がいのある方と話し合った際、ここも福祉避難所にしてくれないかという声があり、増える環境下にあるので、環境を整えることは課題だと思っているので、総務部と連携して取り組まさせていただく。

○委員

資料2の中の、17～21番について、地域福祉サポートについて、サポート制度について記載されているが、実際に地域でなかなかコミュニケーションがとれないのでそれについてお聞きしたい。

資料1の6ページ1番、合理配慮で職員対応要領を作ることだが、実際、市議会だよりの中でものっていたが、市役所職員全てにリーフレットを配布するとある。そのリーフレットの内容はどのようなものなのか、あれば見たい。

また、計画案の62ページの第2部各論第4章 障がい者の安全・安心な暮らしの確保の中の2つめ、障がいのある方が可能な限り住み慣れた地域において安心して自分らしい生活をおくる・・・というところの、「可能な限り」の文言をとってほしい。

○事務局

職員対応要領は各部局と連携しながら、今後作っていく予定で、それを使って研修とかを行う予定である。62ページについては、指摘のとおり削除する。

地域福祉サポーターの質問について、委員の言いたいのは手話でコミュニケーションをとるために、それをサポートしてくれる方が地域の中にたくさん必要になるということか。

○委員

今はたくさんわけではいるわけではないと思うが、私たちはどうしても手話が必要になるので、それをサポートする人がいないといけないと理解していただきたい。

○事務局

委員にも協力いただき、青森市社会福祉協議会にもお願いして、手話奉仕員養成講座をやらせていただいている。多くの方が奉仕員として登録していただいている状況にあるので、これを中心におきながら、初歩的な手話から高度な手話ができる方まで、これからも養成していかなければならないと思っている。その方々が地域福祉サポーターに、聴覚障害者のために登録していただいて、活躍していただくことを想定している。

○委員

今の地域福祉サポーター登録者数の問題と合わせて制度の問題について、利用者とサポーターのマッチングが必要である。それにボランティアセンターでそれが可能なのか、もしくは業務委託事業なのか、それを確認したい。当然、予算が伴う、それと同時に危惧するのは、市のボランティアセンターが、今の時点で受けることが可能なのか疑問に思っている。配置上の問題などを含めてお聞きしたい。

また、地域福祉サポーターがどの程度の人材で、どのくらいの知識、力量をもって行うか、ここにはそれぞれのサポーターの特色を発揮するとあるが、そこだけでいいのかという問題がある。障がい種別にある程度理解が必要だと思う。その教育を含めた仕方はどうなのかなをつくる必要がある。約2,000人を統括して、マッチングしたり教育的なものをするという事は、非常に大きな力が必要なので、計画があれば伺いたい。

満足度の問題で、これを目標値とし、問題になるのが、市民意識調査の結果を使うことだと思う。市民意識調査は、行政の評価を数字としてだしているものだと私は思う。いわゆる障がい者に対するサービスを行政がどの程度やっているかなので、ノーマライゼーションや障がい者福祉に関する満足度、道路環境に対する満足度は行政の評価だと思う。できるなら、この計画に、満足度を、当事者の方々の調査をし、それを目標値と考えていただくのがどうかと思う。

もうひとつ、障がい者スポーツの件で、残念ながら障がい者スポーツの行政の予算、それらの計画があるのか聞きたい。

○事務局

青森市社会福祉協議会が担えるのかについて、このことについてはしっかり話をしているので、同じ認識にたっていると思う。当然そのためにボランティアセンターを強化しなければならぬし新たな経費も人材も必要となる。その手だてを講じた上で一体になってやっていく予定である。もう一方は、行政も関わっていくことが必要である。その覚悟をもって地域福祉計画を策定しており、地域福祉サポーター、ボランティアセンターの強化、これは地域福祉計画の中で協議をして、ここまできたものである。

コミュニティーソーシャルワーカー（地域支え合い推進員）を社会福祉協議会に配置して、地域福祉を動かしていく。コミュニティーソーシャルワーカーと一体になってやることによって心配が解消されるのではないかと思う。

目標値に対する市民意識調査を使うばかりではなく、当事者の方からしっかり実態を把握することが、この計画の推進につながるだろうし、また検証にもつながるというご助言をいただいたが、地域で暮らしていくということは、障がいのある人だけでなく、まわり

の人にも理解してもらわなければならないと思う。重要なのは当事者の方がどう思っているかである。どういう方法で行えばいいのか、一方的なアンケートでいいのか、自立支援協議会のような場を工夫するのがいいのか、様々な方法が考えられるが、委員のご指摘どおり、障がいのある方が地域で暮らしやすくするための計画だと考えれば、少し検討が必要だと思う。障がい者専門分科会でご意見をいただいて形づくっていきたいと思う。

○事務局

障がい者スポーツに関して、現時点では、教育委員会の文化スポーツ振興課で担当している。具体的な計画はないが、教育委員会と連携しレベルに応じた障がい者の方の支援は行わなければならないと思っている。